

檜原村教育委員会の教育目標

教育は、常に、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成と、わが国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人の育成とを期して、行われなければならない。

同時に教育は、社会の変化に対応して絶えずそのあり方を見直していかなければならないものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間を育成する教育が重要になっている。

檜原村教育委員会は、このような考え方に立ち、「檜原村教育大綱」に基づき、「心豊かな村民を育む村づくり」の実現に向けて、以下の「教育目標」を設定し、東京都教育委員会と連携して、教育行政を推進する。

檜原村教育委員会は、学校教育及び社会教育を通して、檜原の郷土に根ざし、「ふるさと」を支え、ともに生きる村民の育成を目指します。

そのために、豊かな人間性を養い、村の「自然と文化・歴史」を尊び、守り、大切にすることを基盤とする小中一貫教育を推進し、檜原村の郷土に根ざし、ふるさとを大切にすることを目指す。

- 1. 自ら学ぶ子供（知）**
- 2. 明るく素直で、感性豊かな子供（徳）**
- 3. 元気な体をつくる檜原村民（体）**

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場所で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての村民が教育に参加することを目指します。

檜原村教育委員会の基本方針

檜原村教育委員会は、「教育目標」を達成するために、以下の「基本方針」及び施策の方向に基づき、檜原村の特性を生かして、総合的に教育施策を推進する。

【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

すべての大人、子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

- (1) 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえるとともに、「東京都人権施策推進指針」等に基づき、人権教育を推進する。
 - ① 人権施策推進指針に示された、女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、H I V感染者等、犯罪被害者やその家族、その他の人権問題などの課題に学校教育や社会教育等を通じて取り組み、相互に支え合う社会づくりを目指して、自他の権利を重んじ、義務を確実に果たし、人への思いやりが実際の活動につながるよう、人権教育を効果的に進める。また、同和問題をはじめ様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を推進する。
 - ② 東京都男女平等参画基本条例に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重される男女両性の本質的平等の理念を子供に理解させ、その具現化を図るため、適正な男女平等教育を推進する。
- (2) 子供たちに、社会の責任ある一員としての規範意識や公共心、思いやりの心を育むために、家庭や地域と連携して道徳教育の一層の充実を図る。また、体験活動を中心として、「心の東京革命」教育推進プランを着実に実施し、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの豊かな心の育成を推進する。
 - ① 住民の教育に対する関心を高め、教育について共に考える「東京都教育の日」を中心にして、学校・家庭・地域の協働した取組を推進する。
 - ② 奉仕活動、体験活動を通して、子供たちに、他人への共感、社会の一員としての自覚、社会に役立つ喜びなどを学ばせるための施策を推進する。
 - ③ 檜原村の森林資源を活用した自然体験、文化活動などにより、親子がふれあい子供たちが豊かな人間性を身に付けるための施策を推進する。
- (3) 子供たちが、自他をいつくしみ生命を大切にするなど、人間性豊かに健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携のもとに、「心とからだの健康づくり」を推進する。
- (4) いじめや不登校等、児童・生徒の多様な課題に対応するため、互いに認め合い共に学

び合う学校づくりを進めるとともに、「ふれあい（いじめ防止強化）月間」（年3回）を通して、問題行動の未然防止や早期発見・早期対応等につながる取組の推進を図る。

- (5) スクールカウンセラー等の活用を図りながら小・中学校9年間の継続的な相談活動を通して、学校における相談機能及び檜原村教育相談室等の充実を図る。
- (6) 郷土檜原村をはじめ、我が国の伝統や文化について学ぶ機会の充実を図り、我が国の自覚と誇りを養うとともに、世界の多様な文化を尊重する態度や資質を育む教育を推進する。
- (7) 豊かな体験を通して児童・生徒の道徳性を育成するため、集団宿泊活動、ボランティア活動、自然体験活動、職場体験活動、文化・芸術体験活動など、学校内外における学習の充実に努める。
- (8) 芸術・文化活動を通して、豊かな個性や創造力を発揮し、互いに交流できる機会を充実することによって、児童・生徒の芸術的感性を高め、豊かな情操を育む教育を推進する。
- (9) 生徒の勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力・態度を育むための「中学生の職場体験」における就業体験を支援するとともに、児童・生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現する過程を促す教育の充実を図る。

【基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、子供たち一人一人の思考力、判断力、表現力等の資質・能力を育成することが求められる。

そのために、基礎的な学力の向上を図り、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、郷土を愛し、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれを活用する学習活動を重視し、児童・生徒の「確かな学力」の育成を図る。
 - ① すべての児童・生徒が、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、さらに、その知識・技能を活用する力、思考力や判断力、学習に対する意欲などを伸ばしていけるよう、「児童・生徒の学習のつまずきを防ぐ指導基準（東京ミニマム）」等を活用するなどして、小・中学校の継続性のある学習支援体制を構築する。
 - ② 児童・生徒の学力向上を図るために、小・中学校においては、週ごとの指導計画の作成・点検の徹底を図るとともに、国・都及び村で実施する学力調査を活用し、その結果に基づき「授業改善推進プラン」を作成・実施・検証・改善していく授業改善サイクルを定着させる。
- (2) 児童・生徒が情報を適切に活用する能力を育成するとともに、学習に対する興味、関心を高め、理解を深めるためにICTの活用を図る。
- (3) 国語をはじめとする全ての教科で、記録、説明、批評、論述、討論などの言語活動を充実し、指導方法等の研究開発を推進し、児童・生徒一人一人の思考力・判断力・表現

力等の向上に努める。

- (4) 子供たちに進んで読書をする態度を育むため「東京都子ども読書活動推進計画」に基づいた教育を推進するとともに、環境整備に努める。
- (5) 災害から児童・生徒自らが危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成する避難訓練や防災訓練等の充実を図る。
- (6) 児童・生徒が危険を予測し回避する能力の向上や家庭・学校が連携した安全教育の充実を図るために、警察等の指導の下にセーフティ教室を実施する。
- (7) 子どもの事故防止や学校防犯のため、地域の協力による子ども110番の家やスクールガードへの取り組みなどを充実する。
- (8) 檜原村小中一貫教育推進委員会の意見を活用して、計画的・継続的な小中一貫教育を推進する。
- (9) 9年間を見通したカリキュラムの編成と実施を推進するとともに、小・中学校合同の研修会の実施を通して、確かな学力の定着に向けた指導計画及び教材の工夫・開発を推進する。
- (10) 子供たちに対する一貫性のある指導を行うため、保育園から中学校までの系統性・継続性を重視した教育を推進する。
特に、小学校への円滑な接続を図るために、保育園・小学校が連携した就学前からの取組を進める。
- (11) 児童・生徒が、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善などその果たす役割を正しく理解し、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び交流することにより国際理解教育を深め、進んで平和な社会の実現に貢献することができるよう、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

【基本方針3 「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実】

少子高齢社会の中で総合的な教育力の向上を目指す檜原村にあって、子供たちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、住民一人一人が生涯にわたって学び、社会に貢献できることが求められる。

そのために、家庭・学校・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、人々が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

- (1) 小学校における英語活動や中学校2年生で実施する「中学生海外派遣事業」に伴うオーストラリアの学校との交流を通して、自国の歴史や文化に関心を持つとともに、進んで郷土や国際社会に貢献する人材を育成する。
- (2) 個性を發揮し、創造的な活動の基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康を保持増進する資質や能力を育むとともに、体力の向上を目指し、学校・家庭・地域が連携・協力した子供の健康・体力づくりを推進する。
また、子供たちが健康について自ら考え判断し行動できる実践力の育成のために健康ノートの導入や専門医による学校相談活動を実施する。

- (3) 健康や体力に関する意識を高め、健康を保持・増進する資質や能力を育むとともに家庭・学校・地域が連携・協力した子供たちの健康・体力づくりを推進する。
- ① 子供たちの総合的な健康づくりを推進するために、檜原村診療所による学校保健活動の支援の充実や食育に関する教育活動と家庭への啓発の充実を図る
 - ② 檜原村小中学校保健委員会を一層充実させ、子供たちの健康課題の克服を図る。
- (4) 生徒の個性・能力の伸長を図るとともに、社会性や生涯にわたる文化・スポーツ等に親しむ態度を育成するために、外部指導者の活用や文化、スポーツ関係団体との連携を推進する。
- さらに、小学校のクラブ活動と中学校との部活動の連携等を図り、指導を充実させ子供たちの生涯スポーツに向けた取組を行う。
- (5) 高齢社会における学習と社会参加が容易に図られるよう生涯学習の振興を図る。
- (6) 生涯学習ネットワークを構築して、住民の生涯学習を総合的に支援していく。
- ① 読書や学習の機会の拡大、住民への情報サービスの提供、学校に対する教育活動の支援等、社会教育活動を充実させるために、檜原村立図書館の機能の充実を図るとともに、広域行政圏等の図書館との連携・協力を推進する。
 - ② 芸術・伝統文化などに親しみ、参加できる機会を提供するとともに、住民の文化創造・交流の場の充実を図る。
- (7) 檜原村に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、檜原村郷土資料館等を利用するなどして文化財の公開・活用を進める。
- (8) 住民のスポーツの振興、健康、体力づくりを進めるため、スポーツ活動の場の整備や指導者及びスポーツクラブの育成等に努める。

【基本方針4 「住民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進】

家庭・学校・地域の協働とすべての住民の教育参加を進め、住民感覚と経営感覚をより重視して、教育行政を力強く展開することが求められる。

そのために、他地区教育委員会と緊密な連携・協力するとともに、地域の特性を踏まえた広域的な視点に立つ教育行政を進め、住民に信頼される魅力ある学校づくりを目指した自律的な学校経営への改革を支援する。

- (1) 児童・生徒が自信を持ち、自己のよさや可能性を見出し、新たなことや困難なことにも挑戦しようとする意欲を高めるため、児童・生徒の自尊感情の形成に係わる研究を行い、その成果を生かした教育活動及び指導内容・方法の開発に努める。
- (2) 檜原村小・中学校生活指導拡大会議を一層充実させ、児童・生徒たちの基本的な生活習慣の確立や規範意識の醸成を図る。
- (3) 多様化する教育課題に組織的に対応するため、教職員対象の各種委員会や研修会を実施し、学校における教育活動の充実を図る。
- (4) 東京都特別支援教育推進計画・第三次実施計画に基づき、障害のある児童・生徒等の一人一人の能力を最大限に伸長するため、乳幼児期から学校卒業までのライフステージを見通した多様な教育を展開し、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生

きていける力を培う教育を着実に推進する。

- ① 発達障害を含めた障害のある児童・生徒の特別な教育ニーズに対応するため、小学校、中学校における特別支援教育を円滑に進める体制の整備を推進する。
また、特別支援学校に在籍する児童・生徒の副籍制度の効果的な活用に向けた取組を推進していく。
- ② 「檜原村特別支援教育の推進について」検討会議の機能の充実に努め、特別支援教育についての村民への啓発や教員の研修を推進する。
- (5) 保護者や地域住民の教育参加と開かれた学校づくりを引き続き推進する。
 - ① 学校運営連絡協議会の意見や提言を教育活動や学校運営に積極的に反映させることで、保護者・地域住民の願いに応える学校経営を行う。
 - ② 学校運営連絡協議会による学校関係者評価や学校経営診断、保護者・村民によるアンケート、生徒による授業評価等を活用して、学校経営計画に基づく教育活動の取組や成果などを評価・検証する小学校、中学校の経営マネジメントサイクルを確立する。
 - ③ 授業や行事等の公開を進めるとともに、教育活動の情報発信に努めることで、保護者・地域住民への教育活動の理解の浸透を図る。
 - ④ 学校外の人材を積極的に活用することで、特色ある教育をはじめとする教育活動の一層の充実を図る。
 - ⑤ 学校評価等を公開することで、透明性のある学校経営を行う。
 - ⑥ 学校をはじめとする教育施策は住民の共有財産であるとの観点から、学校施設・機能の開放や効果的な運営を図る。
- (6) 小規模校に起因する学校経営上の諸制約や隘路を克服し教職員の創意を生かした教育課程の編成・実践に基づく学校評価をすることで、不断に学校改善を図る。
- (7) 村民に信頼され、魅力ある学校づくりを進めるため、校長の人事構想に基づく教員人事や、学校の組織的な課題対応力向上のための主幹の配置により校長のリーダーシップの確立を図る。
そして、主幹教諭研修会や主任教諭任用時研修会等において、OJT（職場研修）に関する講話や演習を実施し、各学校における OJT を推進する。
- (8) 学校施設の計画的な修繕・管理に努めるとともに、備品・什器等の耐震化整備について検討していく。
- (9) 時代に対応した教育機器・機材の計画的な更新、整備を推進する。
- (10) 情報化時代に対応した ICT 教育を推進するため、情報通信機器の整備を推進する。
- (11) 子供たちの「次代を担う力」を育むために、地域住民が主体となって、企業等様々な機関の協力を得ながら、学校内外を通じた子供の体験学習や家庭教育支援を行う仕組みをつくり、学校・家庭・地域の教育力の総合的な向上を図る。

4. 評価の結果の判定基準表

記号	施策・事務事業 の取組状況	点検・評価の判断
◎	順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業として大きな成果を上げた。 ・ 課題や問題もない。
○	おおむね順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一定の成果を上げた。 ・ 大きな課題や問題がない。
△	やや不調である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多少成果は上がった。 ・ 課題や問題点がある。
×	不調である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成果が上がらなかった。 ・ 大きな課題がある。

5. 教育委員会による評価

取組1 「明るく素直で、感性豊かな檜原の子供の育成（徳）」

活動内容	概要	評価の結果
人権教育、 心の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全教育活動を通じて、人権尊重・生命尊重を理解させる指導 ・ いじめや不登校等をなくすための教育活動の推進 ・ 家庭や地域と連携した道徳教育の実施 	△
健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ふれあい（いじめ防止強化）月間」の取組 ・ 児童・生徒並びに保護者の悩みや心配事に対しての教育相談員やスクールカウンセラー等の活用 ・ こども家庭支援センターとの連携 	○
郷土檜原村及び 日本の伝統・ 文化、 体験活動、 キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土檜原村や日本の伝統・文化理解教育の充実（森林資源を活用した自然体験等） ・ ボランティア活動を通して社会の一員としての自覚を学ばせる指導 ・ 文化・芸術体験活動の充実 ・ 地球環境の保全について考える環境教育の充実 ・ キャリア教育を通して社会的・職業的自立のため 	○

	に必要な力を育成	
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・西多摩郡人権教育推進委員会では、人権課題「外国人」をテーマに、年7回の研究協議を行い、啓発資料「いのち」を発行した。また、人権尊重教育推進校第6ブロック連絡会（年2回）を実施し、各校の人権教育に資する取組が充実した。 ・道徳教育を充実させるために、要となる道徳教育推進教師の力量向上を図る研修会を実施した。 また、中学校においては、東京都道徳教育推進拠点校として、「特別の教科 道徳」について研修を行い、考え、議論する道徳の授業づくりを推進した。 ・スクールカウンセラー連絡協議会では、スクールカウンセラーを効果的に活用した教育相談の在り方について共有できた。 ・健全育成では、学校いじめ防止校内委員会、学校いじめ防止基本方針の見直しが適切に行われるとともに、対応型の指導から未然防止の指導を組織的に充実させるために支援した。また、SNS利用状況等の情報を提供し、SNS学校ルールの作成に向けて、支援を行った。 	○
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育は、西多摩郡人権教育推進委員会を年7回実施し、人権課題「インターネットによる人権侵害」を取り上げ、その偏見や差別の解消に向けて研究協議を行う。また、人権尊重教育推進校第6ブロック連絡会（年3回）を実施する。 ・道徳教育を充実させるために、要となる道徳教育推進教師の力量向上を図る研修会を実施する。 ・「特別の教科 道徳」の校内研修の支援を行う。 ・健全育成は、いじめ及び不登校への対応について重視する。そのために、生活指導主任会及び研修会を通して、各校のいじめ防止校内委員会の基本方針が機能するように働きか 	

	<p>ける。また、問題行動への対応型の指導から未然防止の指導を組織的に充実させるために支援を行う。さらに、関係機関との連携に努め、様々な立場からの支援を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土檜原村及び日本の伝統・文化理解教育の推進は、教務主任会及び研修会を通して、学校の全体計画及び年間指導計画の各教科等の関連性及び系統性が図れるように支援を行う。
--	---

取組2「自ら学ぶ檜原の子供の育成（知）」

活動内容	概要	評価の結果
言語能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉による発信力を高め、社会生活に役立つ言葉をはぐくむ学校づくりの推進 ・美しい日本語を身に付け、言語文化を重視した学校づくりを推進 ・豊かな読書生活をはぐくむ学校づくり ・他校や保護者・地域等への発信 ・主体的・協働的で深い学びの授業づくりの推進 	○
習熟度別指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校に配置した指導方法工夫改善加配担当教員による習熟度に応じた学習指導への指導及び支援 	○
授業改善推進プランの作成及び活用	<ul style="list-style-type: none"> ・学力に関する課題を明らかにし、その課題解決に向けて授業改善を図るための授業改善推進プラン作成及びヒアリングを行い、重点事項を示すこと、全教員で共有するよう助言 	○
各種検定	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校は漢字検定、中学校は英語・数学・漢字検定を実施した。 	○
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・言語能力の向上では、各教科における言語能力について助言し、校内研究の支援を行った。 ・習熟度別指導ガイドラインを踏まえた計画及び東京ベーシックドリルの活用に向けて支援した。 ・東京都の学力向上調査等の結果や授業における観 	○

	点別学習状況評価から課題を明らかにさせ、授業改善を図るための授業改善推進プラン作成及びヒアリングを行った。	
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・言語能力の向上と主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の実現に向けた授業づくりについての理解を深めるために、学校訪問や学園全体会等で指導・助言する。 ・習熟度別指導は、「東京方式習熟度別指導ガイドライン」に基づき、各校が設定する具体的な目標を達成できるように支援する。 ・学力に関する課題解決に向けて授業改善を図るために、授業改善推進プラン作成及び活用について支援する。 ・東京都オリンピック・パラリンピック教育推進校として、4つのテーマ、4つのアクション、育てたい5つの資質を踏まえ、教科横断的な年間指導計画の作成を支援していく必要がある。 	

取組3 「元気な体をつくる檜原の子供の育成（体）」

活動内容	概要	評価の結果
健康・体力づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・体力調査の活用 ・スポーツ教育の推進 ・食育の推進 ・学校保健の推進 	○
安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の安全対応能力の向上を図る学校安全計画の整備 ・安全管理体制の整備及び教職員の安全対応能力の向上を図る取組 ・檜原村の特性に応じた宿泊防災訓練 	○

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・体力テストの結果を分析し課題を把握し、課題解決に向けて情報提供し、学校を支援した。 ・オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けた研修会を実施した。 ・熱中症の防止や感染症予防等、時期に応じた安全管理の助言・支援を行った。 	○
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携した体育授業や体育的活動の改善、休み時間を活用した体力向上の取組を進め、児童・生徒の体力向上に向けて支援していく。 	

取組4「義務教育期間を見通した教育の推進」

活動内容	概要	評価の結果
小中一貫教育	<ul style="list-style-type: none"> ・教科等に関する活動（A部会） ・教育課題への対応に関する活動（B部会） ・指導交流（教員の校種を超えた指導） ・授業交流（小学生と中学生の合同授業） ・合同行事の計画・実施（学園運動会・セーフティ教室、マラソン大会等） 	○
小中一貫教育推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・檜原村立小中学校一貫教育の推進と充実を図る活動 	○
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会を年4回運営し、基本計画で示す中・長期的計画を検証した。 ・小中一貫教育基本計画第二期計画の初年度として、内容の充実を促し、進めた。 ・就学前と小学校との円滑な接続を図るために、巡回訪問にひのはら保育園を追加し、連携を深める取組を推進した。 	○
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育基本計画第二期計画の検証について、児童・生徒・教員の評価を行い、毎年度、改善していく。 ・地域・村民に開かれた教育課程の充実に向けて改善を図る。 	

取組5「教員の資質の向上・質の高い教育環境整備」

活動内容	概要	評価の結果
教職員の研修等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様化する教育課題に対応して、学校における教育活動の充実を図るための教職員対象の研修会等の実施 ・ 学校の組織力の向上を図るため、教務主任、生活指導主任、研究主任会を実施 	○
学校運営連絡会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校・家庭・地域が一体となった学校運営を推進するための指導及び支援 	○
小中学校生活指導連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちの基本的な生活習慣の確立や規範意識の醸成を図るための関係機関との連携 	○
学校公開の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の教育活動を保護者や地域に公開し、教育活動の質的向上を図る 	○
学校評価による学校運営の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評価及び学園評価（児童：4～6年生・生徒、保護者によるアンケート調査、教職員の自己評価、学校関係者評価）についての指導及び支援 	○
特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 檜原村特別支援教育推進委員会（年4回） ・ 家庭支援セミナー（年1回） ・ 専門委員による小・中学校の巡回相談（年3回） ・ 特別支援教室・固定学級の授業の質の向上への支援 	◎
特色ある学校づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校では229,020円（バードカービング・つるかご作り・森林体験）、中学校では98,861円（国際交流会・森林体験）の補助金の交付 	○
学校施設・設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の修繕・管理 ・ 教育機器・機材の更新整備 ・ 情報通信機器の整備 ・ 中学校外壁塗装工事 ・ 中学校体育館屋根改修工事 ・ 小中学校特別教室空調設備設置工事 	◎

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・副校長研修会と主幹教諭研修会を関連して、学校経営計画の着実な実施を図った。 ・教員の授業力向上を図るために、研修会において授業研究を充実した。 ・特別支援教育を充実するために、特別支援教育に係る研修を年4回に増加させた。 ・家庭支援セミナーでは、講演会を実施した。 	○
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修会等では、学校の組織力向上を図るとともに、個に応じた指導の一層の充実を図る。 ・重層的な特別支援教育体制を整備するために、研修を充実させる。 ・家庭支援セミナーは、「子育て—今、家庭・地域ができること—」をテーマに講演会を実施する。 	

取組6 「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実

事業名	取組み概要	評価の結果
俳句教室	<ul style="list-style-type: none"> ・俳句に興味のある方を公募し、講師を招き、毎月第3木曜日に役場会議室において開催 ・参加者は、12回で70名 	○
水墨画教室	<ul style="list-style-type: none"> ・参加募集は公募で行い、7月、11月、2月の毎週月曜日の4日間を1回として開催。会場は福祉センター。参加者は12回で92名 	○
陶芸教室	<ul style="list-style-type: none"> ・参加募集は公募で行い、6月に開催。会場は檜原窯（人里）。参加者は8名。 	○
水彩画教室	<ul style="list-style-type: none"> ・参加募集は公募で行い、4月～3月に毎月第3火曜日に開催。会場はやすらぎの里会議室。 ・参加者は12回で35名 	△
成人式	<ul style="list-style-type: none"> ・新成人が小学校、中学校時にお世話になった先生方によるビデオレターの作成。 ・当時の檜原中学校校長による講話を実施。対象者23名、出席者は21名。 	○

中学生海外派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成事業として、毎年夏休みを利用して、中学2年生の希望者全員を対象に、オーストラリアでの海外派遣を行った。国際理解を深めることを目的として実施。参加者は中学生13名、引率3名の計16名。7月21日～8月1日までの12日間実施し、帰国報告会を9月12日に行った。 	○
スポーツ教室	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生から大人まで楽しめるスポーツ教室を実施、檜小の体育館で4月から11月まで12回開催。延べ167名の参加者 種目はミニテニス、バトミントン等 	○
村民ハイキング	<ul style="list-style-type: none"> ・5月22日 高尾山 参加者55名 	○
ジュニアスキー教室	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生1年生～高校生まだが対象。2泊3日で、長野県白馬村で実施。児童・生徒51名、講師13名が参加。本年度も利島村から10名参加し、スキー教室を通して交流を行った。 	○
第5回東京ヒルクライム大会	<ul style="list-style-type: none"> ・10月2日、第6回東京ヒルクライムH I N O H A R Aステージを下元郷駐車場～奥多摩周遊道路内風張峠駐車場間25kmにて実施。 申込者573名 参加者504名 完走者493名 	○
プール一般開放	<ul style="list-style-type: none"> ・8月5日～14日までの6日間、檜原小学校プールを一般に開放した。延べ利用者89名 	○
子ども国際交流音楽祭及び交流コンサート	<ul style="list-style-type: none"> ・10月9日ウィーンフィルアンサンブルとの交流コンサートをやすらぎの里で実施。参加者89名 ・10月10日ウィーンフィルアンサンブルとの子ども国際交流音楽祭を奥多摩町、羽村市、檜原村の中学生が参加し、羽村市ゆとろぎホールで開催された。檜原村からは中学校吹奏楽部6名が合唱団として参加した。 	○
子ども体験塾 利島サマースクール（交流会）	<ul style="list-style-type: none"> ・利島村と合同実施、7月23日～26日で小学2～6年生及び中学1年生が、利島小学校2～6年生と交流を図った。参加者37名 引率者11名 	○

<p>子ども体験塾 駅伝大会 (交流会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あきる野市・日の出町・檜原村が合同実施、12月10日都立秋留台公園陸上競技場を会場に檜小2チーム檜中2チームが参加 	<p>△</p>
<p>図 書 館</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間開館日数 283 日。蔵書冊数 40,187 冊。移動図書館車は 30 ステーションを 2 週間に 1 巡回サービスを実施。利用者数 442 名 (その他の事業) ・ブックスタート 6 回予定 2 回開催 参加者 12 名 ・お話会：開催日数 43 日 参加者 180 人 ・クリスマス会：12 月 14 日・22 日実施 参加者 87 名 ・小学校訪問：毎月 1 回 1～4 年生を対象に読み聞かせを実施 ・保育園訪問：ひのはら保育園で読み聞かせを実施 ・小学校全校生徒へ春・秋の道徳週間に向けて語りを 6 月、10 月に実施 ・夏のおはなし会 7 月 1 日実施 参加者 51 名 ・夏の夜のコンサート 8 月 16 日実施 参加者 51 名 ・脳科学者「茂木健一郎」による講演会 3 月 16 日やすらぎの里で実施。参加者 116 名 	<p>○</p>
<p>重要文化財小林 家住宅公開活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4 月 10 日 ツツジまつり 参加者 302 名 ・小林家住宅年間入館者数 1,329 名 ・モノレール利用者 343 名 (※4 月中の利用者 5 月～3 月まで休止) 	<p>○</p>
<p>郷土資料館</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜日が休館日。年間開館日数 300 日。 ・特別展の開催状況 ・昆虫展：7 月 24 日～8 月 31 日 ・山野草標本展：10 月 1 日～10 月 30 日 ・まゆだま飾り：1 月 9 日～1 月 15 日 ・野鳥写真展：2 月 12 日～3 月 12 日 ・石塚岩雄写真展：1 年をとおして開催 	<p>○</p>
<p>郷土芸能記録 映像制作</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能の撮影計画として、主に獅子舞（7 団体）を中心に撮影を実施した。 	<p>○</p>

総合評価	「総合的な教育力」と「生涯学習」及び「地域交流事業」の充実では、すべての住民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加及び他地域との交流ができる機会の充実を図る活動を推進してきた。社会教育事業は、全般として概ね目的は達成できていると評価する。	○
今後の方策	人口減少に伴い、地域の実状にあった事業を計画する必要がある、見直しを含めた事業を今後計画していく。 郷土の文化財を保護し継承していく。	

6. 檜原村教育委員会活動報告

◎教育委員会

年月日	件名	審議内容等
平成 28 年 4 月 27 日	教育委員会定例会	① 教育委員会事務局職員の人事異動について
5 月 25 日	教育委員会定例会	①平成 28 年度檜原村一般会計補正予算（第 1 次）の原案中教育に関する部分の意見聴取について
6 月 23 日	教育委員学校訪問 教育委員会定例会	① 平成 28 年度要保護、準要保護児童生徒の認定について
7 月 27 日	教育委員会定例会	① 教育長の権限に属する事務の一部を学校長及び副校長に委任する規定の一部を改正する訓令 ② 檜原村オリンピック・パラリンピック教育推進校事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令について
8 月 23 日	教育委員会定例会	① 平成 28 年度檜原村一般会計補正予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について ② 檜原村立檜原中学校副校長異動の承認について ③ 檜原村教育委員会の点検・評価報

		<p>告書について</p> <p>④ 檜原村道徳教育推進拠点校事業補助金交付要綱</p>
9月21日	教育委員会定例会	① 報告事項等
10月26日	教育委員会定例会	① 報告事項等
11月30日	教育委員会定例会	① 平成28年度檜原村一般会計補正予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について
12月21日	教育委員会定例会	① 平成29年度檜原村教育委員会の教育目標について
平成29年 1月26日	教育委員会定例会	① 報告事項等
2月8日	教育委員会臨時会	① 檜原村立檜原小学校長の異動の承認について
2月22日	教育委員会定例会	<p>① 平成28年度檜原村一般会計補正予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について</p> <p>② 平成29年度檜原村一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について</p> <p>③ 檜原村育英資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>④ 平成28年度檜原村教育委員会表彰規定に基づく表彰者の決定について</p>
3月23日	教育委員会定例会	<p>① 檜原村住民海外派遣事業実施要綱の一部を改正する訓令</p> <p>② 檜原村立小中学校教員異校種免許状取得費用補助事業実施要綱</p> <p>③ 檜原村立小・中学校一貫教育推進要綱の一部を改正する訓令</p>

		④ 檜原村立小・中学校一貫教育推進 委員会設置要綱の一部を改正する 訓令
--	--	--

◎その他の事業

年月日	件 名	審 議 内 容 等
4月1日	檜原村教職員等辞令伝達式・着 任式 檜原学園辞令交付 (役場：住民ホール)	新任教職員への辞令交付 檜原学園長辞令交付
4月6日	檜原小学校入学式 (檜小 体育館)	新入学児童6名
4月7日	檜原中学校入学式 (檜中 体育館)	新入学生徒3名
4月21日	西多摩郡教育委員会連絡協議会 定期総会 (奥多摩町)	①27年度事業・決算報告 ②28年度事業計画・予算
4月22日	西多摩郡町村教育長会 (青梅合同庁舎)	
4月23日	檜原学園PTA総会 (檜中 視聴覚室)	①28年度役員承認・事業計画予 算
5月12日	全国町村教育長会定期総会並び に研究大会 (銀座ブロッサム)	①27年度事業・決算報告 ②28年度事業計画・予算
5月19日	東京都市町村教育委員会連合会 定期総会 (東京自治会館)	①27年度事業・決算報告 ②28年度事業計画・予算 ③28年度役員選出
5月27日	関東甲信越静市町村教育委員会 連合会総会 (八王子オリンパスホール)	①27年度事業・決算報告 ②28年度事業計画・予算
5月28日	檜原学園運動会 (檜原中学校)	
6月23日	檜原村家庭支援セミナー (檜原中学校)	明星大学 教授 星山 麻木先生講演

7月4日	檜原学園セーフティ教室 (檜原小学校)	
7月21日	平成28年度東京都市教育長会 研修会(東京自治会館)	
7月21日	中学生海外派遣壮行会 (役場 住民ホール)	・中学2年生オーストラリアへ 16名(生徒13名・引率者3名) 12日間派遣
7月22日	西多摩地区(檜原村・奥多摩町・ 日の出町・瑞穂町)小中学校教 員公募説明会 (三鷹第三小学校)	
8月20日 8月21日	払沢の滝ふるさと夏祭り (小学校グラウンド)	
9月12日	中学生海外派遣報告会 (檜原中 視聴覚室)	
9月21日	教育相談室運営協議会 (役場)	
10月9日	子ども国際交流音楽祭交流コン サート(やすらぎの里)	
10月10日	子ども国際交流音楽祭交流コン サート(羽村市ゆとろぎ)	
10月14日	東京都市町村教育委員連合会 管外視察研修	・神奈川県横須賀市
11月1日	中学校連合音楽会 (羽村市ゆとろぎ)	・羽村市・あきる野市・瑞穂町・ 日の出町・奥多摩町・檜原村の各 中学校が参加
11月3日	村民綱引き大会 (小学校体育館)	
11月4日	小学校連合音楽会 (秋川キララホール)	日の出町・檜原村・奥多摩町の各 小学校が参加
11月5日	道徳授業地区公開講座 (檜原小・中学校)	

11月8日	東京都市町村教育委員会連合会 第一ブロック研修会(日の出町)	
11月10日	教員公募面接選考 (多摩教育事務所)	
11月26日	檜原小中学校合同マラソン大会 (都 道)	
12月3日	文化協会発表会・東京都交響 楽団檜原講演(やすらぎの里)	
12月10日	秋川流域小中学生駅伝大会 (秋留台公園)	小学校2チーム 中学校男女各1チーム 参加
平成29年 1月4日	檜原村賀詞交歓会 (役場 住民ホール)	
1月9日	檜原村成人式 (役場 住民ホール)	・対象者23名 21名出席 ・講話 淵上前校長
2月14日	東京都教育委員会連合会研修会 (東京自治会館)	
2月22日	教育相談室運営協議会 (役 場)	
3月17日	檜原中学校卒業式 (檜中 体育館)	卒業生14名
3月23日	檜原小学校卒業式 (檜小 体育館)	卒業生8名

別添

檜原村教育大綱

(平成27年度～29年度)

はじめに

今、高齢化、少子化が進行する中、「自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学び」(第2期教育振興基本計画・前文)が求められている。

檜原村では、今後の村づくり意向調査アンケートにおいて、「村づくりを担う人材の確保・育成」が高いポイントを占めている。これを受け、「第5次檜原村総合計画」の基本構想において「心豊かな村民を育む村づくり」を掲げ、施策を推進している。

檜原村総合教育会議においては檜原村教育大綱について議論がなされ、教育における重要な指針として、

- ・自立して社会に生きる村民
- ・郷土を愛し、地域に根ざす村民
- ・途切れ、隙間のない教育支援

が示された。

これを受け、「第2期教育振興基本計画」を参酌しつつ、以下の「教育の大綱」を策定する。

1. 基本理念

- ・新しい価値観の創造
- ・生涯を見通した基礎教育
- ・全ての人々が豊かに生きる教育支援

2. 基本的方向性

① 社会を生きる力の養成

～変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～

- ・生きる力の確実な育成

生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」を確実に育てる。

- ・課題探求能力の育成

どのような環境でも「答えのない問題」に解を求めようとする力を養う。

- ・ 自立・協働・創造に向けた力の修得
社会を生き抜くための力を、生涯を通じて身に付けられるようにする。
- ・ 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

② 未来に生きる人材の育成

～変化や新たな価値を主導・創造し、地域社会を牽引していく人材～

- ・ 新たな価値を創造する人材・グローバル人材の育成
従来の拡大的価値観から脱却し、自然・環境等を生かした新しい価値観を創造する。

③ 人材育成の環境の整備

～いつでも誰もが参加できる多様な学習機会を～

- ・ 学びたい全ての人々への学習機会の確保
社会教育、社会体育を推進し学びの共同体づくりを進める。
- ・ 教育の質の改善と教育環境の整備

④ 絆づくりと檜原アイデンティティの形成

～郷土が人を育み、人が郷土をつくる好循環～

- ・ 互助・共助による活力あるコミュニティの形成
文化財の保全と伝統芸能を継承し、地域間交流を推進する。

3. 具体的施策の推進に向けて

- ・ 第5次檜原村総合計画 基本計画
- ・ 檜原村教育委員会の教育目標
- ・ 檜原村立小・中学校一貫教育推進要綱
等に基づき、施策を推進していく。